

坂出市周辺における江戸時代から昭和初期 の文化財保存・顕彰活動

香川県埋蔵文化財センター 考古学講座 42
平成 29 年 7 月 8 日 森下友子

坂出市周辺には讃岐国府跡をはじめとする数々の文化財があります。江戸時代の歴史書や地誌にはこれらの文化財について記されており、保存・顕彰する活動が行われていました。大正時代になると、史蹟名勝天然記念物保存法が制定され、また、郷土教育の重要性が説かれるようになり、郷土意識が高まるとともに文化財の調査や保存・顕彰活動が行われました。今回はこれらの活動について紹介します。

1. 江戸時代

①歴史書・地誌に紹介された旧跡

江戸時代の歴史書である『綾北門尋鈔』(宝暦年間ごろ 本條貴傳太著)や『全讃史』(1828年 中山城山著)には崇徳天皇陵をはじめとした坂出市周辺の旧跡が紹介されている。また、江戸時代後期に蒲生君平が著した天皇陵(山陵)に関する研究調査書である『山陵志』には讃岐国にある「崇徳天皇陵」が取り上げられ、『白峯塚記跋』(蒲生君平著、鼓岡文庫所蔵)には崇徳上皇が甲知郷鼓岡に遷居し、6年後に崩御したこと、甲知郷には国府があり、菅原道真が国司を務めていたことなどが記されている。

また、幕末になると寺社仏閣を巡る信仰目的の旅が盛んになり、さまざまな名所旧跡・名所の見どころを紹介する旅行案内書が各地で出版されるようになった。讃岐では『讃岐国名勝図会』(1854年 梶原藍水著)・『金比羅参詣名所図会』(1847年 暁金成著)があり、写実的な風景画が添えられ、名所旧跡や景勝地の由緒来歴などが記された。

次の表はこれらの歴史書や地誌に紹介された旧跡などである。

番号	書名	旧跡など
1	『綾北門尋鈔』	「府中村」(「…上古国府にて有しか。」)・「鼓力岡」・「内裏泉」・「古戦場」・「長命寺」・「城山」・「古城跡」(西庄城)
2	『全讃志』古冢志	「崇徳天皇陵」・「琵琶塚」・「三十六塚」・「綾織塚」
	『全讃志』名勝志	「林田の御所」・「木丸殿」・「新院の御陵」・「府衙」・「堺石」
3	『山稜志』	「崇徳天皇陵」
4	『白峯塚記跋』	「甲知郷鼓岡」
5	『讃岐国名勝図会』卷之八	「高屋城跡」・「細川清氏墓」・「松山館址」・「白峯」・「長命寺跡」・「雲井御所碑」
	『讃岐国名勝図会』卷之九	「国分寺」・「国府」・「府衙の跡」・「城山神社」・「行宮跡」・「内裏泉」・「開法寺跡」など
6	『金毘羅参詣名所図会』卷之四	「聖通寺山ノ城」・「白峯の城」・「三十六騎討死の古趾」・「細川相模守清氏の古趾」・「雲井御所の旧趾」など
	『金毘羅参詣名所図会』卷之五	「鼓岡」・「甲智の御所の古趾」・「城山の神社」・「城山城蹟」・「松山館の古趾」・「崇徳天皇陵」・「白牛山千手院国分寺」など

② 頭彰碑の設置と松平頼恕の旧跡保護

白峰合戦古戦場（三十六）

坂出市林田町に所在し、現在、坂出市の史跡に指定されている。貞治元年（1362）7月、南朝の細川清氏と北朝の細川頼之が合戦をし、清氏が破れて戦死したところと伝えられている。江戸時代の歴史書である『全讃史』に「三十六塚」は細川將軍戦死の地であり、その忠臣三十六志の骸を埋めた所で、筆者の中山城山が知己の人から浄財を募って碑を立てたことが記されている。

現地には「細川將軍戦跡碑」と刻まれた石碑があり、碑の側面と背面には合戦の経過や建立の由来が刻まれている。碑文の最後には「綾北縣正 渡邊和兵衛信忠 同僚 渡邊七郎左衛門寛 引田 神崎市郎太夫敬之 林田 吉田八次郎倩次 河邊

武下豊太郎鴫 石田 細河多左衛門」とあり、碑の建立に当たっては地元の松山村渡邊家だけでなく、各地の人の協力があつたことがうかがわれる。

渡辺家文書（香川県立ミュージアム所蔵）『御用日記』の「文政11年」には「細川將軍戦迹碑」の碑文の紹介や、林田村男山の麓は細川清氏と細川頼之の古戦場で、三十六は清氏の家臣の墳墓があり、白峯参詣時に立ち寄る人がいるが、石碑がなく、塚があるだけなので、清氏戦死の地に碑石を設置したいという願書が記されている⁽¹⁾。石碑には年紀は刻まれていないが、このことから文政11年（1828）ごろに建立されたことがわかる。



細川將軍戦跡碑

雲井御所

坂出市林田町に所在する。保元の乱で配流された崇徳上皇の御所が完成するまでの間、綾高遠の館を仮の御所とし、その御所があつたと伝えられる場所である。上皇はここに約3年間滞在し、都を懐かしみ、「ここもまた あらぬ雲井と なりにけり 空行く月の 影にまかせて」と歌を詠んだと伝えられており、この歌にちなんでこの仮御所を雲井御所と呼ぶようになった。

天保6年（1835）、9代目高松藩主松平頼恕はこの伝承地を整備し、「雲井御所碑」を建立した。碑の題額は頼恕の揮毫である。



雲井御所碑

松平頼恕の旧跡保護

文政11年（1814）の高松藩御用留^{ごようどめ}の中には「…但御用等に今右古城に石土棟取候様之義在之節は其の段申出指圖を請可申候。尤右之場處有形之儘に而竹木等生候義並耕作仕付之義は是迄仕來之分は不苦候… 一、右村々に在之候名将勇士在之墳墓は其地主又は近隣之者共心得方も可在□□□近來□處に依、右古城を掘崩土石作事に相用又は耕作之爲に年々古塚之地を切縮し候等之義□□有間敷次第に候間、自今已後假令無名古塚に而も猥に取崩候義難相候間、□□子細も在之候得は其段申出指圖請可

申候」とあり、古城跡の破壊の禁止や「名将勇士墳墓」の保存についての通達が文政11年(1814)高松藩から出されたことがわかる⁽²⁾。これは先述の渡辺家文書の「御用日記」にも記録されている⁽¹⁾。

この時期の高松藩主は雲井御所の石碑を設置した9代目の松平頼恕^{よりひろ}である。頼恕は儒学思想を中心に、国学・史学・神道を結合させた水戸学が形成された水戸藩の7代目藩主徳川治紀^{とくがわはるとし}の次男で、8代目高松藩主頼儀の婿養子である。水戸学の尊王思想を強くもつ徳川斉昭^{なりあき}(水戸藩の9代目藩主)の兄に当たることから、頼恕も伝統を重んじる尊王思想の影響を強く受けていたと推定される。頼恕は南朝や皇室にゆかりのある伝承地の保護、旧跡の保護や顕彰に熱意を持っていたことが、通達や石碑の設置などからもうかがわれる。

註(1) 木原溥幸『「細川將軍戦碑」と渡辺家「御用日記」』香川の歴史2号 1982

(2) 田所眉東「高松藩の史蹟保存」讃岐史談第2巻第1号 1937

木原溥幸『「細川將軍戦碑」と渡辺家「御用日記」』香川の歴史2号 1982

2. 明治時代から昭和初期

① 府中村の動き

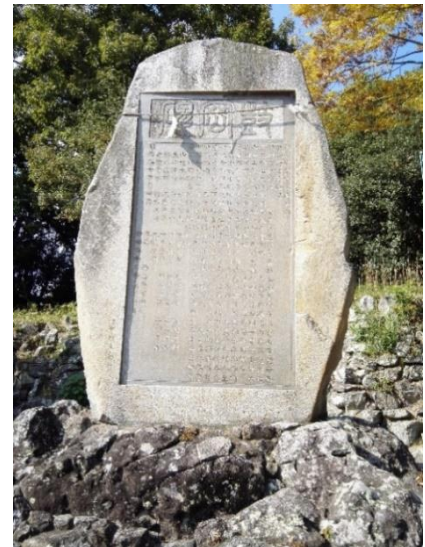
綾歌郡府中村の鼓岡碑設置と擬古堂建設

鼓岡は崇徳上皇の御所があり、崩御した地と伝えられている。この地にある鼓岡神社は崇徳上皇を祀り、明治12年(1879)村社となった。

明治31年(1898)に高松藩講道館教授岡内春塘^{おかうちしゅんとう}、赤松 椋園^{りょうえん}の両塾で漢籍を修めた藤井亀三郎^{ふじいかめさぶろう}が2代目府中村長に就任した。皇室に関係深い鼓岡神社の尊厳を図り、行宮の遺跡を不朽に伝えるために藤井村長は多数の村民の協賛を集め、明治36年(1903)鼓岡神社に「鼓岡碑」を建立した⁽³⁾。石碑は2m以上の大きなもので、題額^{かんのんのみやことひとしんのう}は閑院宮載仁親王の書、撰文は幕末から明治時代にかけて活躍した讃岐出身の儒学者藤沢南岳^{ふじさわなんがく}である。設置の記念式で来賓に贈呈した冊子『鼓岡建碑記念』⁽⁴⁾には三土宜^{みつち}(梅堂^{ばいどう})・赤松景福^{あかまつけいふく}・赤松渡^{りょうえん}(椋園)など当時の著名な文化人が歌を寄せており、盛大な記念式が執り行われたことがうかがわれる。

また、明治42年(1909)には崇徳天皇750年御忌^{ぎよき}の記念事業を遂行させるため、鼓岡聖蹟顕彰会^{つづみがおかせいせきけんしょうかい}が発足した。この事業の内容は崇徳天皇七百五十忌大祭式執行・大祭記念文庫設置・大祭記念鼓岡懐古集編纂・大祭記念擬古堂建設・行宮遺蹟修理・行宮遺蹟保護資金設置を目的とするもので、実業家で、政治家でもある鎌田勝太郎^{かまたかつたろう}(坂出町)が顕彰会役員会長となり、13名の県内の名士が評議員などに名を連ねた。

顕彰会の賛助金で大正2年(1913)、崇徳天皇750年御忌を記念し、木丸殿^{このまるでん}の場所を伝えるため鼓岡木丸殿跡に擬古堂を建設し、大正2年(1913)12月7~10日、3日間にわたって崇徳天皇七百五十



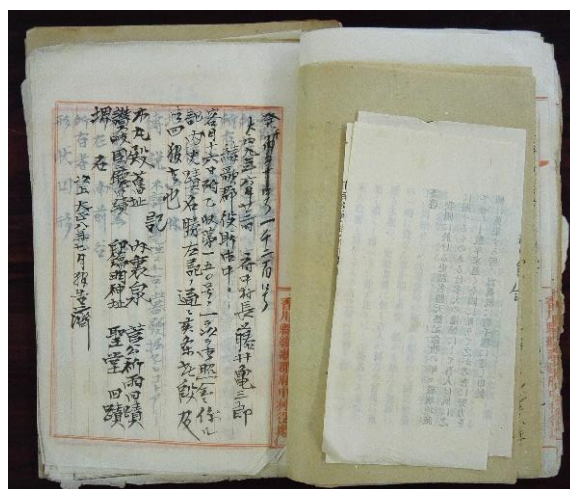
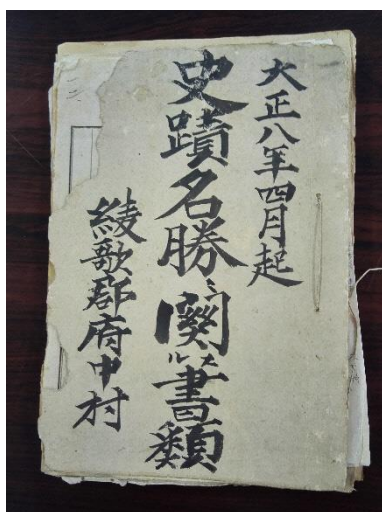
鼓岡碑



擬古堂

忌大祭式が執り行われた。

史蹟名勝天然紀念物保存法制定と府中村



史蹟名勝二関スル書類 綾歌郡府中村 坂出市府中出張所保管

明治 30 年 (1897) 以降土地開発などが活発に行われ、文化財が破壊されることが少なくなかったため、これらの保存運動がおこり、史蹟名勝天然紀念物保存法が制定され、大正 8 年 (1919) 4 月 10 日に公布された。これは紀念物を内務大臣が指定し、保存に関して一定の行為の禁止または制限や現状変更の制限や違反に対する罰則などを盛り込んだものである。

これを受けて同年 6 月 23 日に綾歌郡役所が史蹟名勝等の調査 (種別名称・所在地・所有区分・由来伝説等の概要) を各町村長に依頼した。府中村は大正 8 年 (1919) 7 月史蹟名勝調査書を作成し、提出した。この報告書には「木丸殿旧蹟 内裏泉 菅公祈雨旧蹟 讃岐国庁旧蹟 印鑰 聖堂 堺石」の 7 か所が取り上げられ、それぞれの種別名称・所在地・所有区分・由来伝説が記された。また、同年 7 月 10 日には綾歌郡役所から史蹟名勝候補の保存に係る調査文書を求める文書が出され、大正 9 年 (1920) 5 月に史蹟名勝天然紀念物保存要目による調査、大正 10 年 (1921) 3 月に古墳調査、古墳を除く史蹟の調査 (種別、名称、所在地、地目・地籍、所有者、形状、由来伝説、管理保存の方法) を郡役所に報告している。これらの報告には先述以外で、ツコ穴 (野峯)、菊塚、ツコ穴 (長谷)、大塚、河内駅跡、蓮池跡、窯跡、正物、百分、帳次、状次が記された⁽⁵⁾。

赤松景福による府中村史蹟の調査

漢学者であり、歌人でもある赤松景福は冊子『鼓岡建碑紀念』(明治 36 年発行)にも歌を寄せており、古くから府中村と関わりが深かったことがうかがわれる。景福は、先述した府中村の調査報告作成以前の大正 5~6 年 (1916~1917) に四国新聞の前身である『香川新報』に「府中史蹟」と題して府中にある遺跡や伝承地の紹介文を連載した。景福は国府庁、印鑰、聖堂などを紹介しており、讃岐の歴史を語るには府中を調べてからにすること、府中が修学旅行生を迎えるに値する場所であること、その場合訪れた人が分かるような施設が必要なこと、とりあえずは石標や石碑などを建てることなど府中の文化財の重要性とその保存・顕彰方法についても記している⁽⁶⁾。

府中村の石碑・石標設置

府中村は鼓岡だけではなく、^{しょうがくぎでんいんやくみょうじんひ}奨学義田印鑰明神碑・讃岐国庁跡碑などの設置を行った。奨学義田印鑰明神碑は大正5年（1916）に設置されたもので、碑文には大正4年（1915）の大正天皇即位大典を祝して府中村に奨学義田を授置したことや、この地は元印鑰明神の遺跡で、印鑰とは国司国府の印とかぎであること、「今や奨学義会の寄付金により之を学田として公有に帰せるは併せて史跡を永存せしむ為なり」と刻まれている。なお、この撰文は村長藤井亀三郎によるもので、書は赤松景福である。

また、大正14年（1925）には国庁跡推定地に石碑を建立した。これは2mを超える大きなもので、題額は^{くのみやくによしおう}久邇宮邦彦王、撰文は早稲田大学教授^{まきのけんじろう}牧野健次郎、書は高松出身の書家^{やまだとくた}山田得多である。鼓岡文庫には題額の書を依頼したいきさつを記した書簡が残されている。これをみると、藤井亀三郎は撰文の作成を依頼した早稲田大学教授牧野健次郎（高松出身）の勧めで、宮内事務官工藤一記に^{くのみやくによしおう}久邇宮邦彦王の染筆を依頼したことがうかがわれる。また、石碑の裏を見ると、藤井村長のほか府中村の11名の人々の賛助があったことがわかる。

②鎌田共済会の調査

実業家・貴族院議員である鎌田勝太郎（坂出町）が困窮者の救済のために大正7年（1918）鎌田共済会を設立した。大正10年（1921）に共済会図書館の建設が動き出し、大正11年に郷土史の調査研究を行う調査部が設置され、主事に香川県史蹟名勝天然記念物調査委員の岡田唯吉が就任した。調査部では郷土資料に関する調査・収集を行い、大正14年（1925）には皇太子と良子女王のご成婚記念事業として鎌田共済会郷土博物館が設立された。

鎌田共済会では精力的に県内各地の調査を行っており、坂出市周辺では雲井御所、鼓岡、讃岐国庁跡の調査も行っている。同館に所蔵されている「綾歌郡府中村国庁史蹟地図」は国庁跡を記したものであるが、この地図をみると、府中村本村周辺の古地名が記され、讃岐国庁跡碑が建立された場所付近に「国庁跡」が記されている。また、国府や崇徳上皇に関わりのある鼓岡、菊塚、聖堂、帳次、椀塚の記載もみられる。なお、この図には大正14年6月に府中村に出張した際に地図の作成を依頼したこと、府中村小学校長篠原氏が地図を作成したこと、大正14年11月に府中村を再び訪れ、藤井村長と尾崎氏ほか測量士とともに実測を行ったことが記されている。

③国司庁の史蹟指定

昭和13年（1938）、国司庁の史蹟指定の申請が4代目府中村長藤井章によって行われた。この申請書には「由来伝記 中古孝徳天皇の朝大化改新により国司を置かれしより元弘、建武の頃に至る迄、全讃行政の治所として賢国守菅原道真、紀夏井、藤原保則等相統来任せられ^{きんげん}文化燦然として風化大に行われ讃岐文化の発祥地なり。現状 往昔の国司の中心地をトし碑を建て持って史蹟を顕彰せり。右香川県史蹟名勝天然記念物保存顕彰規程により指定相成度此段及申請候也」とあり、昭和14年2月28日指定され、「許可なくして現状の変更を為さざること」と通達された。

なお、昭和25年（1950）、「史蹟名勝天然記念物保存法」は「国宝保存法」、「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」と合わせて文化財保護法となって受け継がれることとなった。これを受けて昭和26年（1951）に香川県文化財保護規則が定められ⁽⁸⁾、同年国司庁は県史蹟の指定から外れて、現在に至っている。

註 (3) 栗林三郎『府中村史』府中村史頒布会 1963

(4) 『鼓岡建碑紀念』香川県立図書館蔵

(5) 乗松真也「大正期における綾歌郡府中村の史蹟調査—史蹟名勝天然紀念物保存法施行に伴う一地方自治体の対応—」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要VI』2010 香川県埋蔵文化財センター

(6) 乗松真也「赤松景福の新聞連載記事」『讃岐国府跡を探る』香川県埋蔵文化財センター 2010

(7) 「郷土博物館のあゆみ」『郷土博通信』No. 2~7 公益財団法人鎌田共済会郷土博物館 2013~2016

(8) 市原輝士「文化財保護」『香川県史』第7巻 通史編 現代 1989

3. おわりに

以上のように江戸時代から昭和初期にかけての坂出市周辺の文化財保存・顕彰活動を紹介した。坂出市周辺には南朝方の細川清氏戦死の伝承地や、保元の乱で配流された崇徳上皇に関連する伝承地や菅原道真などが国司を務めたことなどが古くから知られていたことは江戸時代の歴史書や地誌に紹介されていることからもうかがわれる。

江戸時代末には南朝方の細川清氏が敗れた地と伝えられる三十六や、崇徳上皇の仮御所があったと伝えられる雲井御所の地などに石碑が建立されたが、これらは江戸時代半ば以降に盛んになっていった尊王思想とも深く関わっていたと考えられる。

天皇を中心とした国家体制を築くことを目指した明治時代以降になると、皇室にゆかりのある伝承地などの調査や顕彰活動が行われた。特に、崇徳上皇にゆかりのある鼓岡で活発な活動が行われた。

大正8年(1919)になると、史蹟名勝天然紀念物保存法が制定された。また、学業や仕事で故郷を離れる人々も多くなり、郷土意識が芽生えてきたことから、学校で郷土教育も盛んにおこなわれるようになった。これらの背景のもと府中村では皇室ゆかりの伝承地を中心に保存・顕彰活動が行われた。

なお、これらの大半は伝承地で、発掘調査もほとんど行われておらず、不明な点が多いが、これらの活動によって設置された石碑などは現在も残っており、まち歩きなどのさまざまな歴史散歩のコースに取り込まれ、多くの人々が訪れ、この地の歴史を楽しんでいる。